

高校生等の医療費助成制度の導入について

1 目的

コロナ禍が次代を担う青年期世代の心身に大きな影響を及ぼしている中、当該世代の子どもたちの健全な育成と保健の向上を図る。

2 制度概要

現行のこども医療費助成制度と同様に、受診者等の所得制限や自己負担を定めない医療費無償化制度とする。

医療機関等を受診する際に医療証を提示することで、保険診療の自己負担分を支払わずに受診できる。

3 事業開始期日

令和5年4月1日

4 対象人数

約16,000人（見込み）

5 スケジュール

令和4年11月上旬	広報	区ホームページ、区報11月1日号、LINE、ツイッターにて情報発信
	申請勧奨	令和5年度新高校2、3年生等の保護者あてに申請書発送
	個別案内	新高校1年生等の保護者あてに、義務教育就学児医療費助成制度からの自動切替となる旨、案内を発送
令和5年1月中旬	申請書再勧奨	医療証交付対象者のうち未申請者及び令和4年11月以降の転入者に申請書発送
令和5年3月中旬	医療証発送	受給対象者に対し医療証発送
令和5年3月下旬	広報	制度開始前に再度周知するため、区設掲示板に広報ポスター掲載

6 その他

医師会等関係団体への事前周知は令和4年11月から、医療機関への周知および教育機関向けのポスター配布は令和5年1月から、いずれも東京都により実施される。